

## 個人情報開示請求等の手続き

当社は、以下の手続きにより、本人からの開示請求等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または一部削除、利用の停止および消去の請求）の全ての求めに応じることができる権限を有する個人情報について、合理的な範囲および期間で誠意をもって対応いたします。

1. 当社の保有する個人情報の利用目的は、上記「個人情報の利用目的」のとおりです。

### 2. 開示請求等の求めの申出先

#### ■店舗での開示請求等をご希望の場合

お買い上げいただいた店舗にて請求者が本人であることを確認のうえ、特別な理由のない限り対応させていただきます。なお、店舗にて対応可能な手続きは、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加、一部削除、利用停止のみが対象となります。

消去をご希望の場合は、書面またはメールでのみ対応いたします。

また、店舗での開示の場合は、以下の項目についてのみ口頭での回答、または控えの印刷をお渡しいたします。

- ①個人情報の有無について
- ②ご購入時の度数等のデータ
- ③ご購入時の品目
- ④ご購入時の購入金額

#### ■書面またはメールでの開示請求等をご希望の場合

書面での開示請求等の求めは、「3. 必要書類」をご用意のうえ、下記まで郵送ください。

なお、確実を期すため簡易書留または特定記録郵便でお願いします。封筒には「開示請求等申請書類在中」とお書き添えください。

〒108-0075 東京都港区港南一丁目6番31号 品川東急ビル10階  
株式会社 金鳳堂 お客様相談室

メールでの開示請求等の求めは、「3. 必要書類」をご用意のうえ、下記当社ホームページ「お問い合わせ」よりお申し出ください。お申し出後、当社からの返信メールにご用意いただいた必要書類を添付してお送りください。

<https://www.kimpo-do.com/kimpo-do/contact/>

### 3. 必要書類

書面での開示等の求めを行う場合は、該当する「A)当社指定の申請書」に所定の事項をすべてご記入のうえ、「B) 本人確認のための書類」と共に上記の窓口へご提出ください。

#### A) 当社指定の申請書

[個人情報開示等申請書](#)

## B) 本人確認のための書類

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード/マイナンバーカード、健康保険証など当社が適当と判断した、公的機関が発行するご本人であることを証明する書類1点（いずれもコピーで可）

## 4. 代理人による開示等の求めについて

開示等の求めをする方が、未成年者または成年被後見人の法定代理人もしくは開示等の求めをすることをご本人様より委任された代理人（以下、「任意代理人」といいます。）である場合は、前項の書類に加え、代理権があることを証明する下記書類をご提出ください。

＜法定代理人の場合＞

未成年者の法定代理人…戸籍謄本のコピー

成年被後見人の法定代理人…成年後見の登記事項証明書のコピー

＜任意代理人の場合＞

委任状

## 5. 開示請求等による求めの手数料およびその支払い方法

書面での開示請求、利用目的の通知請求については、以下の手数料をご負担いただきます。

手 数 料：1 申請書による申請について 404 円（簡易書留料金）

支払い方法：404 円分の郵便切手を申請書類等と同封してお送りください。

※手数料が不足していた場合および手数料をお支払いただけなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払がない場合は、開示等の求めがなかったものとして対応させていただきます。

※請求内容が開示または利用目的の通知以外の場合は無料です。

メールによる通知請求については、請求内容問わず無料です。

## 6. 開示請求等による求めに対する回答方法

書面での開示請求、利用目的の通知をご希望の場合は、申請書の請求者様のご住所宛に「簡易書留」にて書面で回答申し上げます。

メールでの通知をご希望の場合は、申請書の請求者様宛（お送りいただいたメールアドレス）にメールで回答をお送りいたします。

## 7. 開示請求等による求めに関して取得した個人情報について

書面での開示請求等の求めに伴い取得した個人情報（添付された本人確認書類を含みます）は、開示請求等の求めの手続きに必要な範囲のみで取扱います。

ご提出いただいた書類は、開示請求等の求めに対する回答終了後、お受け取りの確認が取れ次第、廃棄いたします。

## 8. 不開示・不対応について.

次に定める場合は、不開示・不対応とさせていただきます。不開示・不対応を決定した場合は、その旨および理由を通知申し上げます。また、所定の手数料がかかる請求において不開示・不対応であったと

しても、手数料は返還いたしません。

- ①請求書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当社グループの登録住所が一致しないことなどから、本人からの申請であることが確認できない場合
- ②代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ③所定の申請書類の記入に不備があった場合
- ④本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利、利益を害するおそれがある場合
- ⑤当社業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥他の法令に違反することとなる場合

#### 本ページについてのお問い合わせ先

株式会社 金鳳堂 お客様相談室

〒108-0075 東京都港区港南一丁目6番31号 品川東急ビル10階

<https://www.kimpo-do.com/kimpo-do/contact/>

(2023.9)